

マイナンバーカード交付申請窓口の開設について

地域・市民生活部 市民窓口課

1 国のマイナンバーカードの普及促進について

＜国の方針＞

令和4年度末までに、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指す。

＜新たな普及促進策＞

(1) マイナポイント事業第2弾の実施

ア 新規取得者に対する5,000円相当のポイント付与(令和4年1月)

イ 健康保険証としての利用登録者7,500円相当のポイント付与

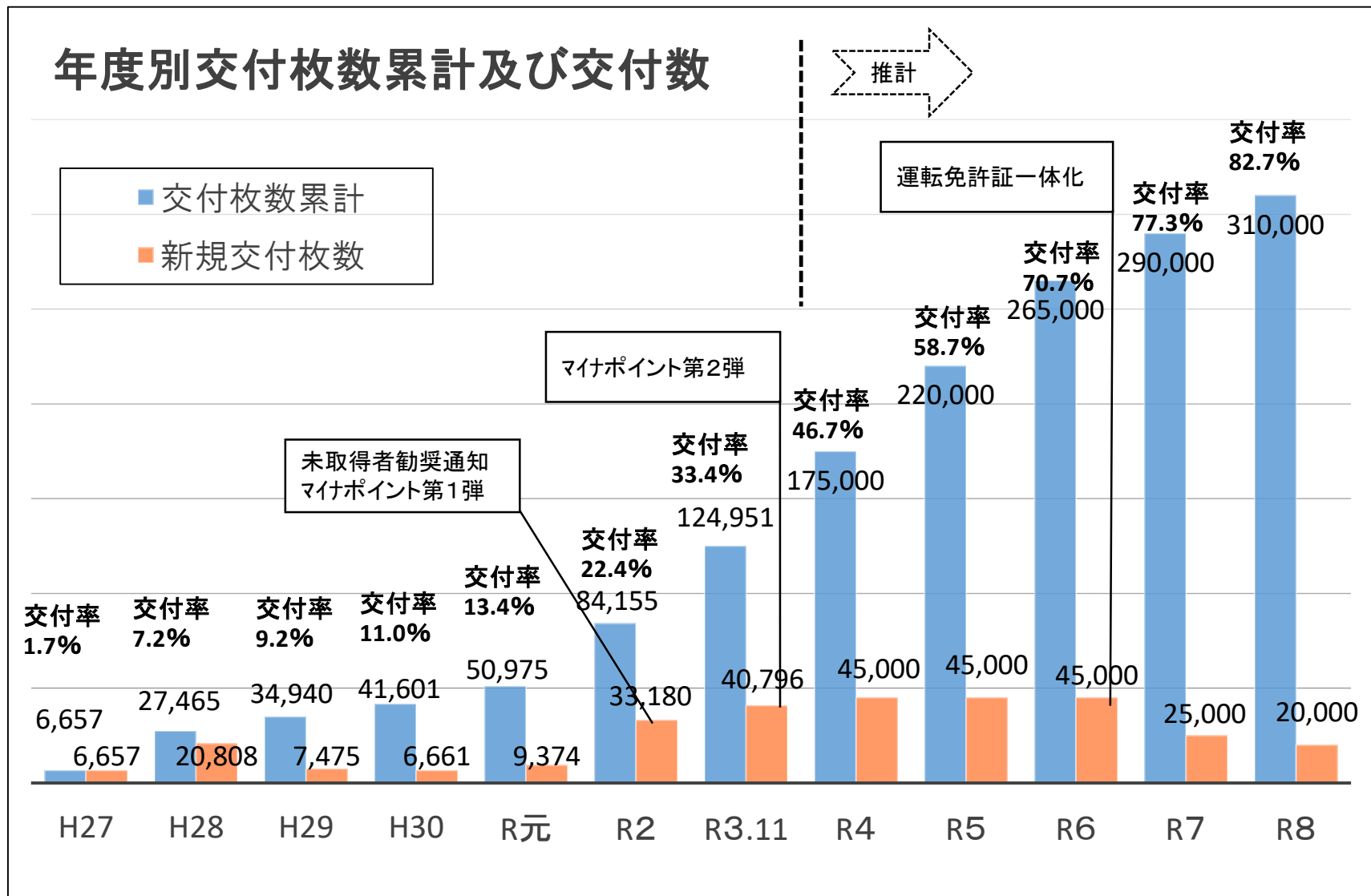
ウ 公金受取口座登録者7,500円相当のポイント付与

(2) 75歳以上の未取得者に対し後期高齢者医療連合会からQRコード付き交付申請書及び被保険者証の利用申込書の発送(令和4年2月頃)

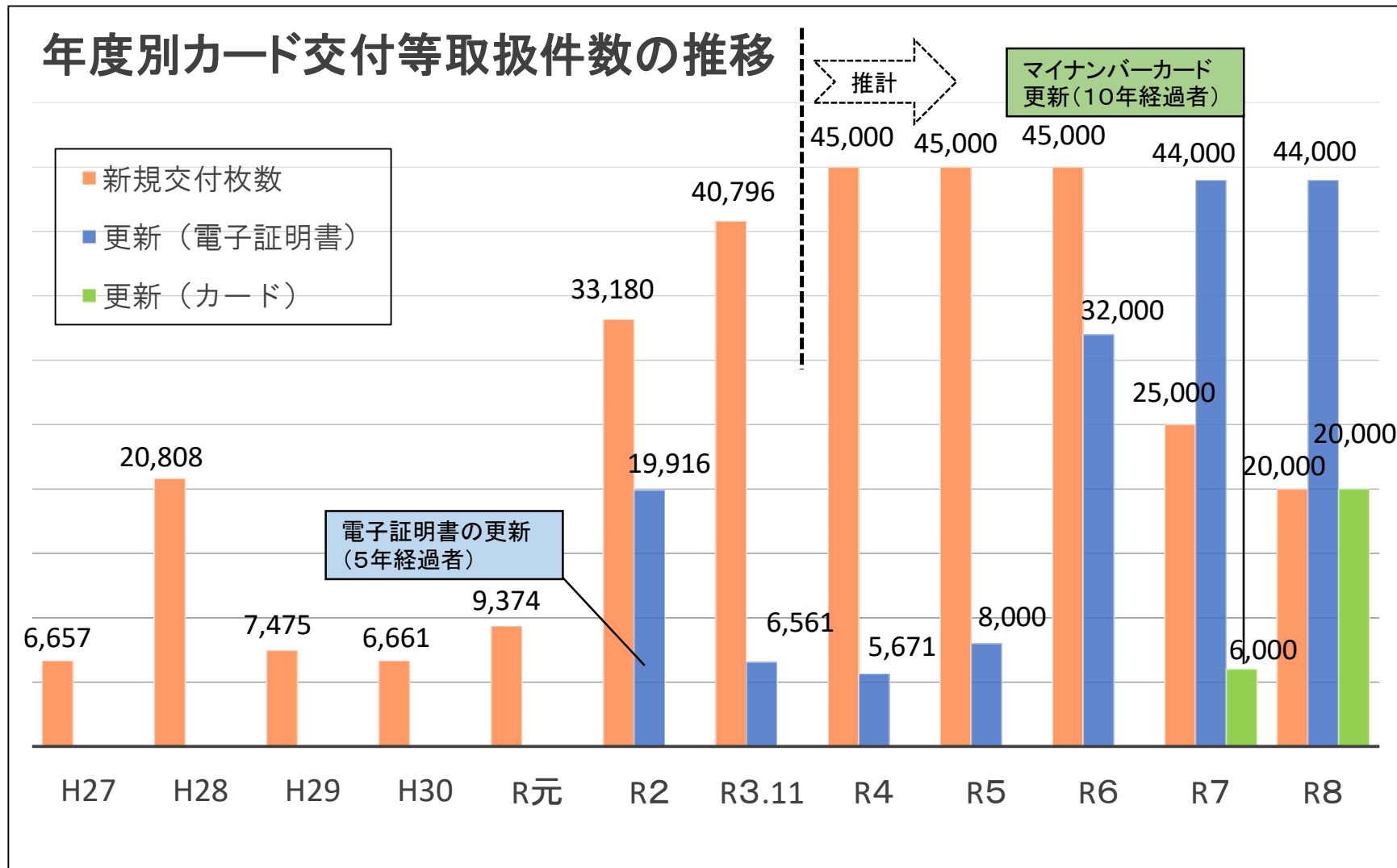
(3) 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書のデジタル化(令和3年12月)

(4) 運転免許証との一体化(令和6年頃)

2 マイナンバーカードの交付累計及び交付数について



3 マイナンバーカードの交付等取扱件数について



4 マイナンバーカード交付申請窓口の概要

<名 称> (仮称)若里マイナンバーカードセンター

<場 所> 長野市若里 旧芹田支所内

<開設期間> 令和4年3月中旬～(当面の間)

<業務時間等>

◆ 月曜日～金曜日

◆ 8時30分～17時15分

<業務分担>

本庁	(仮称)若里マイナンバーカードセンター
<ul style="list-style-type: none"> ・カード関連業務(申請・交付・更新等) ・カード取得推進の企画、人事管理、予算管理、マニュアル管理、書類管理、交付前設定、カードの保管及び発送等 	<ul style="list-style-type: none"> ・カード関連業務(申請・交付・更新等) ・出張申請の企画(一部)

5 マイナンバーカード交付申請窓口の配置図(案)

